



わがくにじか

10月25日号

No. 146 昭和50年
毎月 10日・25日発行
発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場
印刷所 北洋印刷株式会社



子供の世界

(あやとり)

「税法は難しくわかりにくい。納税者は入りにくい。」という方が多いようです。そこで今年もできるだけ多くのの人に税を知ってもらおうと十一月十一日から十七日まで、全国一斉に「税を知る週間」を実施することになりました。

昨年「納税者の声」を聞く句間を「税を知る週間」に改め、今年で二回目になりますが、従来の納税者の声を税務行政に反映させるとともに、

税についての相談など お気軽にご利用

税を知る週間 11月11日～17日まで

納税者の方だけでなく将来納税者となる若い人たちを含め、すべての皆さんに税を知ってもらい、税についてのよき理解者、協力者となつていただくことを目的としています。

この期間中税務署では巡回税務相談、座談会、租税教室などを行います。皆さんもこの機会に大いに税の知識を吸収されてはいかがでしょうか。

なお、この「週間」にかかわらずいつでも皆さんの苦情や相談をお受けいたしますので、お気軽に税務署をご利用ください。

本年も米寿の喜びを迎えられる方々へ郵政大臣からお祝いの記念品が贈られます。

この人たちは、大正・昭和の困難な時代を通して社会のために尽され、また簡易保険にも深い理解とご協力をいただいた方々です。

我々は、この米寿者のふみ越えて来た道をいつそ発展させ、危険にそなえ、保障の万全をはかり安心した生活を築くこ

簡易保険から 米寿のお祝い

西川町では4名

- 矢島 小林 イナ
 - 矢島 ハツ
 - 眞島 ハツ
 - 四番町 鈴木 ミエ
 - 五番町 小野塚 ムツ
- (敬称略)

町の人口

()内は8月との比較

人口	10,554人(+15人)
男	5,118人(+6人)
女	5,436人(+9人)
世帯	2,280世帯(+5世帯)
	9月末日現在

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
土	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	日	土	土	曜
献血	あつせん委員会						婦人バレーボール大会	巡回診療	インフルエンザ予防接種				町表彰式 文化の日 社会教育行政研究会	菊花展		行
																事

行事予定



十一月

区分	加入する場合	脱退する場合	その他
1 届出が必要なき	1 西川町に転入したとき	1 届出するとき	2 世帯主が変わったとき
2 届出証明書の提出(前住所地発行)	2 職場保険をやめたとき	2 職場保険に加入したとき	3 世帯主が変わったとき
3 職場の脱退証明書の提出	3 子供が生れたとき	3 死亡したとき	4 修学(長期の旅行をすゝめる)
4 職場の脱退証明書の提出	4 生活保護を廃止したとき	4 生活保護を受けたとき	5 保険証を紛失したとき
5 職場の脱退証明書の提出	5 職場の脱退証明書の提出	5 職場の脱退証明書の提出	6 保険証を破ったり汚したりしたとき

届出は14日以内に

■ 国保に加入しなければならぬ人

西川町に住所を有する人の他の社会保険(職場の保険)に加入していない人は、すべて国保に加入しなければなりません。

◎ 職場保険をやめた人
◎ 職場保険に加入した人

国民健康保険の届出に必要な書類

届出は印鑑(ミトメ)をお持ちになつて住民課(番窓口)で、届出の必要なき

持参していただくもの
届出証明書(前住所地発行)
職場の脱退証明書
母子手帳、国保の保険証
保証人決定通知書

国保の保険証
職場の保険証、国保の保険証
職場の脱退証明書、国保の保険証
職場の脱退証明書、国保の保険証

国保の保険証(修学の時)は在学証明書の提出が必要

紛失した旨申し出て、国保の保険証

保険証を大切に!!



急増する医療費

医療費の引き上げが影響?

国民健康保険は、これまでで給付の改善、老人医療費の無料化、高額療養費支給制度など国民の健康を守りながら順調に運営されてきました。しかし、国保財政は減少を著し健全財政を維持することは難しい現状です。

昨年一月に十七・五パーセント十月に十六パーセントと一年間に三六・三パーセントと大幅な医療費の引き上げによる増加や福祉中心の医療無料化に伴う影響

を大きく受け、今年度給付費の予算額は、一億八千四百四十万と前年度より約一千万円増となり、平均対前年百三十三・三パーセント、前年度実績に比べると百二十一・四パーセント、前年度比は百七十五・二パーセントと前年度より高額の医療費に悩まされています。このままの状態では今年度の国保会計は相当額の赤字

昭和50年6月診療内容 (単位 円)

件数	日数	費用額	受診率	1日当り数	1件当り費用	1人当り費用
入院	54	997	8,657,340	0.879	18.46	160,321
入院外	2,515	7,229	12,216,370	40.921	2.87	4,857
産科	489	2,005	2,955,250	7.956	4.10	6,043
計	3,058	10,231	23,828,960	49.756	3.35	7,792

昭和50年6月診療疾病分類 (単位 円)

No.	疾病分類	件数	金額	日数	1日当り金額	1件当り日数
1	循環器系の疾患(活動性リウマチ熱、高血圧、虚血性、脳血管、静脈血栓)	573	4,892,703	2,018	8,539	3.5
2	呼吸器系の疾患(急性呼吸器系感染、かぜ、インフルエンザ、肺炎、喘息、気管支炎)	437	1,651,199	959	3,778	2.2
3	神経および感覚器の疾患(眼の炎症性疾患、白内障、耳の疾患)	385	1,545,350	1,509	4,014	3.9
4	消化器系の疾患(消化性潰瘍、胃および十二指腸、虫垂炎腸閉塞およびヘルニア、胆石症、肝臓)	278	4,422,208	856	15,907	3.1
5	筋骨格系及び結合織の疾患(関節炎、リウマチ)	200	990,010	502	4,950	2.5
6	皮膚および皮下組織の疾患	152	515,029	385	3,388	2.5
7	不慮の事故、中毒および暴力	147	1,394,699	521	9,488	3.5
8	伝染病および寄生虫病(胃腸炎、下痢性疾患、呼吸器系の結核、百日咳)	129	821,005	464	6,364	3.6
9	性器系の疾患(腎炎およびネフローゼ、泌尿器系の結石、男女生殖器の疾患)	96	974,347	265	10,150	2.8
10	内分泌、栄養および代謝の疾患(糖尿病、ビタミン欠乏症)	38	215,038	116	5,659	3.1
11	症状および診断不明確の状態	38	162,085	74	4,265	2.0
12	新生物(胃癌、乳癌、子宮癌、など)	31	1,745,933	141	56,320	4.6
13	精神障害(精神病、精神薄弱、神経症)	28	1,247,513	285	44,554	10.2
14	妊娠分娩および産褥の合併症(流産)	18	127,110	50	7,062	2.8
15	血液及び造血器の疾患(貧血)	16	152,008	77	9,501	4.8
16	先天異常	3	17,465	4	5,821	1.0
17	歯科診療	489	2,955,250	2,005	6,043	4.0

が見込まれます。これらを分析するため、六月みなさんが医師にかかった内容を掲載してみました。上の表のように見ますと、十五件と前年度より、分類は表のとおりです。

循環器系の疾患がトップで、五百七十三件、呼吸器系の疾患四百三十七件、神経および感覚器の疾患が三百八十五件と前年度より、分類は表のとおりです。

＜保険税＞

二、保険税について

皆さんから納めていただく保険税のしくみは、その人の所得、資産に応じて負担するようになっています。応能割として所得割と資産割

被保険者の受ける利益によつて負担します。

応能割として被保険者均等割と世帯別平等割

計算例

所得金額(総所得金額-基礎控除) × 税率(あん分率) = × × × 円

固定資産税(土地・家屋) × 税率(あん分率) = × × × 円

1人当り被保険者均等割額 × 被保険者数 = × × × 円

1世帯当り世帯別平等割額 × 1世帯 = × × × 円

合計(納める保険税) × × × 円

(保険税の最高額は12万円です)

昭和50年度の税率(あん分率)

所得割	1.37	資産割	19.72
被保険者均等割	100	1人当り	4,036円
世帯平等割	100	1世帯当り	7,030円

※この税率(あん分率)は毎年保険税の総額、総所得金額、固定資産税及び被保険者の数などによって変更されます

1. 被保険者3人の場合

あん分基礎額(総所得金額-基礎控除19万円) = 1,219,000円

固定資産税額(土地・家屋) = 26,500円

所得割 1,219,000円 × 1.37 = 16,700円

資産割 26,500円 × 19.72 = 5,225円

均等割 4,036円 × 3人 = 12,108円

平等割 7,030円

計 41,063円

保険税 41,060円

2. 被保険者5人の場合

あん分基礎額(総所得金額-基礎控除19万円) = 2,078,000円

固定資産税額(土地・家屋) = 25,000円

所得割 2,078,000円 × 1.37 = 28,468円

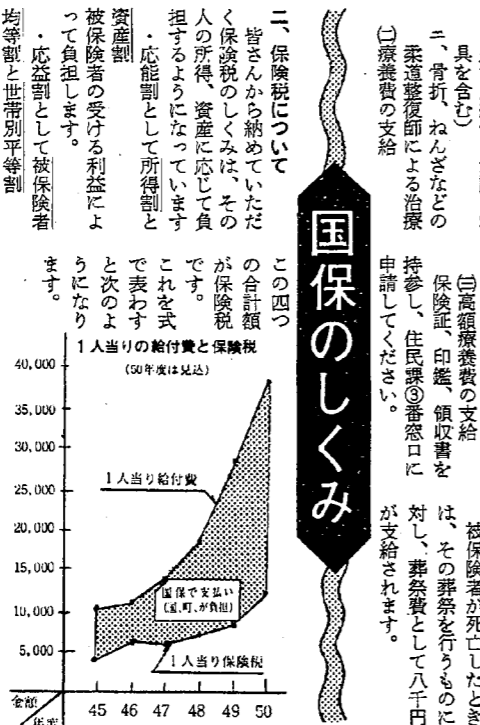
資産割 25,000円 × 19.72 = 4,930円

均等割 4,036円 × 5人 = 20,180円

平等割 7,030円

計 60,608円

保険税 60,600円



一、どんな給付が受けられるか

国民健康保険は、皆さんが病気やケガをしたときお互いに助け合う制度です。

(一) 保険証による給付

ア、医師や歯科医師の診療

イ、投薬、注射または医師の処方せんによる薬局からの処方(給食、看護、療具を含む)

ニ、骨折、ねんざなどの柔道整復師による治療

(二) 療養費の支給

ア、急病や旅行中などで保険証を使用しなかったため、治療費の全額をいったん立替えて支払った場合、請求によって町から七割の金額が支給されます。

イ、医師の同意によるマッソージおよび輸血やコルセットの費用など

お医者さんから領収書と診療内容を明細に書いた証明書をお忘れずもつて提出してください。

(三) 高額療養費の支給

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行うものに、葬祭費として八千円が支給されます。

(四) 葬祭費の支給

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行うものに、葬祭費として八千円が支給されます。

(五) 育児手当金の支給

被保険者のお産しますと育児手当として三千元が支給されます。

(六) 葬祭費の支給

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行うものに、葬祭費として八千円が支給されます。

必ず病院やお医者さんの窓口へ提出を……

詳細は、高額療養費支給制度の項を参照してください。

※負担区分別表※

国からの補助金	保険税等でまかなう分	負担分	国保で支払い
(3,384千円)	(2,538千円)	(930千円)	(1,608千円)
40%	30%	1割3分	1割3分

町がお医者さんに支払分(7割)

昭和50年6月診療分高額医療内容

疾病名	件数	費用額	1件当り費用額
1 精神病	8	1,049,520	131,190
2 循環器系の疾患	4	512,440	128,110
3 脳血管疾患	2	681,600	340,800
4 呼吸器系の疾患	2	292,850	146,425
5 悪性新生物(肉癌、骨肉癌)	2	941,400	470,700
6 腎炎およびネフローゼ	2	1,887,020	943,510
7 骨折	2	478,110	239,055
8 胃の悪性新生物(胃癌、噴門)	1	369,390	369,390
9 神経系の疾患	1	144,880	144,880
10 腸閉塞およびヘルニア	1	613,830	613,830
11 喘息	1	152,340	152,340
12 消化性潰瘍	1	336,110	336,110
13 胆石症	1	313,110	313,110
14 前立腺肥大症	1	228,210	228,210
15 卵巣癌	1	354,320	354,320
16 肝臓の疾患	1	104,630	104,630
計	31	8,459,760	272,895

高額療養費支給制度

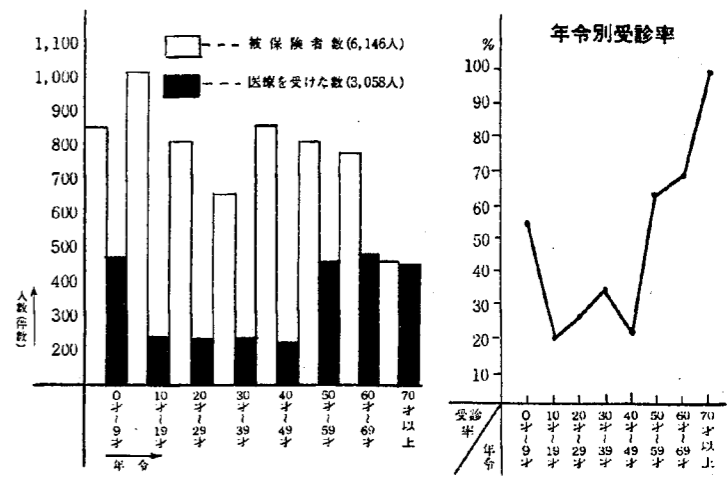
高額療養費支給制度は、高額療養費を支払った方(自己負担)は、おおむね三割を超えない(三万円を超える分)一切の経済的負担を軽減するために設けられたものです。

◎ 支給対象は被保険者が同一の月に同一の病院、診療所などで受けた療養に、お金の掛かるもの(入院、入院外別々で総医療費が十万元以上の場合)自己負担は三万円、あとは(三万円を超える分)一切の経済的負担を軽減する。なお、この支給は保険診療分だけであり、差額ベッド料、本人が頼んだ付添看護などは対象になりません。当町の六月診療分高額医療費を見ますと次のとおりです。

年齢別被保険者数

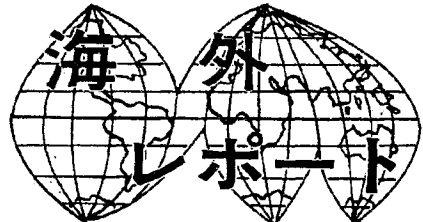
本年三月末現在被保険者数は、六千二百八十四人で、人口は一万四千九百九十四人、

被保険者数は、一四六六人に、以上が百人に対し九八・九人をトップに六十才より六十才までは五九・八人と平均の四九・八人を大幅に上廻り、低い年齢は、四十才から四十九才の二三・六人で十才から十九才の二三・八人となつています。



中国訪問を終えて

善光寺 渡辺 泰行



一九七二年九月の日中国船は計画実施されました。交流回復によって日本と中国は、それまでの不正常な状態に終符をうち、いらい兩國の友好関係は、堤を切った奔流の勢いで進んできました。この日中友好の気運の高まりの中で、子々孫々の友好を築き上げるため「日中友好東北信越農民の

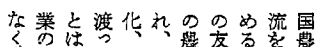
私は、上海、天津、北京を訪問しましたが、各市とも熱烈な歓迎を受けました。青年はもちろんのこと、少年、壮年、老人までも道路に出て来て大きな声で「ニーハオ」「ポエソウ」と叫び、手を振り笑顔で迎えてくれました。数万、数十万という人が暖かく迎えてくれた中国。「ほんとうに来て良かった」と心の底から思いました。

各都市ではいろいろなお所を見学、参観しましたが、特に上海市でのことを述べてみたいと思います。上海市は、中国最大の総合工業都市で、面積は六千八百八十五平方キロメートル、人口は千百万人に達しています。市外は十区に分かれています。人民公社は、百九十八また国営農場は十二あり中国国内の水・陸・空の交通の要であると同時に文化、教育の一大中心地です。上海東路青年人民公社、虹口区海門路少年の家、閘北区蕃瓜弄、上海工

積は九十五パーセント以上になっていくとのことでした。かんがが設備も充実し三十二ヶ所の電力開発ステーションを設け百九十台のポンプを稼働し、九十六パーセント以上を電力かんがいでしていました。

農業展示会、上海農業展示会を見学しました。特に塘湾人民公社について話してみたいと思います。塘湾人民公社は、一九五八年五月成立し、現在人口二万人、世帯数五千四百戸、労働者人口二万二千八百名、耕作地一七七八ヘクタール生産大隊十一、生産隊二十八あります。

人民公社での主な生産物は、米、麦、綿、なたねなど、また養豚、養鶏、酪農、養魚なども行っています。農業機械の導入は盛んで、大型トラクター二百三十台、ハンドトラクター二百二台あり、機械による耕作面積は、約一萬二千方メートルあり、相互理解を深めることにも日中兩國農民の友好と信頼を深め、中国の農業、農民の生活に於て、併せて政治、経済、文化、教育、あらゆる分野に渡って見聞を広めてくることは、郷土の繁栄、日本農業の発展に寄与するだけでなく、日本と中国、アジア



人民公社農村の住宅

と世界の平和、繁栄に大きく貢献するものと確信しています。幸いこの度の研修に参加することができ大変良かったと思っております。この研修で得た数々の経験を自分一人の胸に秘めることなく、地域のグループ、サークルはもちろんのこと、実際自分たちで行動に移して次代を背負う後継者として頑張ってくださいと思います。

この様に私の見た限り、中国農業はけっして遅れているとは言えません。むしろ日本の農業青年と比べて中国青年の生々とした目、農作業に従事している姿を見た時、近い将来日本の農業を追い越すのではないかと心の底で思いました。

私にとって中国はもともと海外研修先として、初めは工業の導き手として、中国農業の実情に接し友好交流を通じて、相互理解を深めることにも日中兩國農民の友好と信頼を深め、中国の農業、農民の生活に於て、併せて政治、経済、文化、教育、あらゆる分野に渡って見聞を広めてくることは、郷土の繁栄、日本農業の発展に寄与するだけでなく、日本と中国、アジア



北京天安門広場

停電のお知らせ

11月6日午前9時～午後1時まで、学校町、千隈町、朝日町全域4番町の1部
—東北電力巻出張所—

◎ 一元は日本の百五十七円に相当します。
人民公社とは、農村における集団共同体制であり、公社内で食料など日用品すべてを自給自足されています。

昭和50年国勢調査速報

人口 10,352人 45年国調と比較し12人増 (△印は減を表わす)

地区	昭和50年			昭和45年			比較		
	世帯数	人口	性別	世帯数	人口	性別	世帯数	人口	性別
合計	2,283	10,352	4,985 5,367	2,133	10,340	4,969 5,371	150	12	16△ 4
鑑郷	936	4,017	1,928 2,089	770	3,653	1,747 1,906	166	364	181 183
曾根	961	4,261	2,029 2,232	977	4,499	2,152 2,347	△ 16	△ 238	△ 123 △ 115
升湯	386	2,074	1,028 1,046	386	2,188	1,070 1,118	0	△ 114	△ 42 △ 72

注、この数字は、町独自の集計による概数であり、後日総理府統計局で発表する数字と異なる場合があります。

町長直通 3112

住みよい西川町にするため、町長に「こんなことを聞いてみたい」、「こんな意見を言ってみてみたい」とお考えの方は、

毎月第一火曜日11月4日
町長は毎月一回、皆さんのそうしたお考えを喜んで聞くことにしています。
左記の日時にお気軽にお電話ください。

毎月第一火曜日
午後五時から五時二十分まで。
電話 三二二番

11月10日使用分が
42.3%
値上げ

使用量	値上げ前			値上げ後		
	ガ料	ガス金	計	ガ料	ガス金	計
5m ³ まで	205	—	205	350	—	350
6	244	—	244	402	—	402
7	283	—	283	454	—	454
8	322	—	322	506	—	506
9	361	—	361	559	—	559
10	400	—	400	611	—	611
11	439	—	439	663	—	663
12	478	—	478	716	—	716
13	517	—	517	768	—	768
14	556	—	556	820	—	820
15	595	—	595	873	—	873
16	634	—	634	925	—	925
17	673	—	673	977	—	977
18	712	—	712	1,030	—	1,030
19	751	—	751	1,082	—	1,082
20	790	—	790	1,134	—	1,134
30	1,169	—	1,169	1,650	—	1,650
40	1,539	—	1,539	2,158	—	2,158
50	1,908	—	1,908	2,665	—	2,665
60	2,257	—	2,257	3,157	—	3,157
70	2,606	—	2,606	3,649	—	3,649
80	2,955	—	2,955	4,141	124	4,265
90	3,304	—	3,304	4,633	138	4,771
100	3,653	—	3,653	5,125	153	5,278
150	5,295	158	5,453	7,507	225	7,732
200	6,937	208	7,145	9,888	296	10,184
250	8,579	257	8,836	12,270	368	12,638
300	10,118	303	10,421	14,573	437	15,010

※運取料金は、5パーセント増しになります。

ガス料金の値上げについては、八月二十五日号でお知らせしました。十一月十日使用分から次のとおりガス料金が値上げされます。値上げされたガス料金は十一月から納入することになります。

なお、ガス料金表は後日各世帯へ配布する予定です。

文部省は、幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園の就園奨励を目的とした、幼稚園就園奨励補助金制度を設けて幼児教育の普及を努めてきましたが、この制度を充実するため補助金が増額されることになりました。

西川町でもその趣旨に沿って今年度から次のとおり幼稚園就園奨励補助金を増額補助します。

- (1) 生活保護法の適用を受けている保護世帯、市町村民税のかからない世帯、市町村民税が
- (2) 均等割のみ課税される世帯について、幼児一人当り年額四万円。
- (3) 市町村民税が五千元を超え一万円以下となる世帯に、年額一人当たり二万六千円。
- (4) 市町村民税が一万円を超え三万円以下となる世帯に、年額一人当たり七千円をそれぞれ限り

幼稚園就園奨励費補助金 増額改正される

Ⅱ 四、五才児を対象に

この補助制度に該当すると思われる保護者は、幼稚園に申し出ていただき、詳細なことは教育委員会（おたすね）に相談してください。

電話三〇三二番

町議会 9月定例会 商工会館建設費補助会など 約1,500万円を補正 予算総額 8億4,000万円に

町議会第三回定例会は、九月三十日招集され、提出議案十件のうち、八件を原案可決、一件を修正可決、一件を否決し、十月六日閉会しました。

招集日(九月三十日) 午前九時三十分開会。議長から諸般の報告があつて、会議録署名議員を指名し、会期を十月六日までの七日間と決めたと、経済常任委員長から第二回(六月)定例会より継続審査中の「請願第一号、曾根小学校通学道路拡幅に関する請願」の審査結果の報告が行われたの採決の結果、不採決と決まりました。

次に、議員発議による「国民健康保険制度改善と財政強化に関する要請意見書」を上程し、採決の結果、原案のとおり決まりました。

次に、町長提出議案を一括上程し、町長から昭和五十年西川町一般会計補正予算(第五号)ほか九議案に対する提案理由の説明が行われ、午前十時三十分閉会しました。(出席議員二十一名)全員出席)

第二日(十月一日) 第二日(十月一日) 第二日(十月一日) 二日間わたつて町政に対する一般質問が行われました。

二日の日は、六名の議員から、事前に質問事項を理事者に対して通告してある事項(教育問題、水道問題その他)について質問が行われました。

つづいて、三日の日は、前日行われた質問事項に関連した事項について質問が行われました。

(二日間とも出席議員二十一名)

第四日(十月四日) 午前九時三十分開議、契約の締結についてほか三議案に対する質疑、討論、採決が行われ、原案可決と採決し、昭和五十年一般会計補正予算案に対する質疑は次会に持ち越しこととして、午前十一時四十五分散会しました。(出席議員二十二名)全員出席)

第五日(十月六日) 午前九時三十分開議、前会に引続いて一般会計補正予算案の質疑、討論、採決が行われ、商工会館建設費補助金「八百万円」を「六百五十万円」に減額する修正案が提出され、慎重に審議が行われたの採決の結果、修正案は可決されました。

つづいて、昭和五十年水道事業会計補正予算案及びガス事業会計補正予算案に対する質疑、討論、採決の結果、原案可決と決定しました。

次に、昭和四十九年度水道事業会計及びガス事業会計

計兩決算に対する質疑、討論、採決の結果、認定するものと決定しました。

次に、「教育委員会委員の選任について」の二議案については、無記名投票による採決の結果、二議案とも否決と決定しました。

最後に、先日の一般質問において問題となつた、上水道原水問題を調査するため、「上水道原水問題調査特別委員会」を設置し、閉会中継続審査の議決を行つて午後二時五十分閉会しました。(出席議員二十二名)全員出席)

一般会計補正予算

今回の補正予算においては、特定財源(国県支出金など)を伴う事業の単価の改正による不足額の追加などについて補正した結果、補正額は一千五百三十七万六千円となり、予算総額は八億四千六百六十六万六千円となりました。

なお、補正された主なものは次のとおりです。

西川町表彰条例に基づく表彰記念品代 三三万円
上組部落集会所建設費補助金 三〇万円
設置費補助金 三〇〇万円
西川町商工会館建設費補助金 六五〇万円
非常勤消防員退職報償負担金 四五万円
小学校教育 七四万円
水道料 六一万円

お知らせ

菊を愛好している方、自作の菊を出展してみませんか!!



—菊花展—

とき 11月2日(日)
受付…午前9時～
午前10時30分
密査…午前11時～
12時

ところ 曾根神社拝殿

種目 大菊切花

(花下1尺8寸 [54cm])

※厚物、細物、つかみのうち1人3本以内
※出品者全員に記念品贈呈

◎11月2日から5日まで展示

主催 西川町公民館
菊花同好会

心配ごと相談

とき 毎週月曜日
午後1時から午後3時まで
ところ 老人いこいの家「西川荘」
※心配ごととは秘密、無料、お気軽においでください。
<11月の相談員>

3日 休み
10日 高井熊雄氏、丹羽隆清氏
17日 高井熊雄氏、赤川幸平氏
24日 休み

簡易保険巡回診療のお知らせ

加入者の皆様に健康で明るい生活をしていただくため、レントゲン診療車で次のとおり巡回診療を行います。
なお、胃レントゲン検査ご希望の方は11月6日午後3時までに郵便局へお申し込みください。

▷日時◁ 11月7日
午前9時から午後4時まで
▷場所◁ 西川町役場

わたしの作品

並木園



曾根中学校1年
佐藤洋子さん

「評」大自然の雄大さ、美しさを感じさせる立派な作品。字配りのうまさ、力のこもった線は、1年としてレベルの高いものです。作品のまとめとして全体もたいせつだが、細かいところで気をつけてもらいたいことは点や線の調和です。側筆(筆を斜めにねせてはこぶ線)があるのは惜しい。今後の練習の成果を期待します。
指導 佐藤 健輔先生

町民税 第二期分
国民健康保険税 第三期分
納期限 10月31日(金)

◎納税には便利なく
口座振替制度を
ご利用ください

今月の納税

10～11月の衛生行事

月日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
10月28日(火)	し尿浄化槽設置者研修会	現在、し尿浄化槽を使用している者	西川町老人いこいの家	午後1.30～3.00	巻保健所から個人通知されている方は全員出席
29日(水)	乳児・産婦健康相談	S50年8月の出生児とその母親	役場	午前9.30～11.00	母子手帳持参
29日(水)	乳児検診	①S49年11月生 ②S50年3月、6月生	役場	午後1.30～3.00	母子手帳持参
11月7日(金)	インフルエンザ予防接種(もれ者)	3才以上の希望者	役場	午後1.30～	料金無料
16日(日)	献血	16才～64才の希望者	役場	午前9.30～午後3.00	

「ゆうあい号」来町

家族そろって日曜献血にご協力ください。
とき 11月16日(第3日曜日)
午前9.30～12.00
午後1.00～3.00
ところ 西川町役場



血液不足で困っている人を助けるとともに、万一の場合にあなたやあなたの家族を守るためにも、ぜひ愛の献血にご協力ください

公民館行事予定

スポーツの秋!! みんなで参加を……

11月9日(日) 婦人バレーボール大会
午前8時集合
曾根中学校体育館
竹園高校体育館



自転車の盗難に注意!!

自転車には
必ずカギを
かけましょう。

土田隆平	桑恒司	椎谷健治	氏名
84	65	56	年
50	50	50	死亡月日
10・10・11	10・10・6	10・10・3	
土田榮勝	桑田稔	椎谷ツヤ	世帯主
善光寺	真田	六番町	部落名

おんやみ
新りま

新婦郎(大岩)	新婦郎(大橋)	新婦郎(大橋)	新婦郎(大橋)	新婦郎(大橋)	氏名(旧氏名)
大佐藤	大津木	大津木	大津木	大津木	
三枝	三枝	三枝	三枝	三枝	
子男	子男	子男	子男	子男	
新吉	正義	リ	テ		世帯主
四番町	八番町	学	校		部落名

ごけっこん
いつまでも
お幸せに

大川あき子	高橋恵徹	高橋恵徹	氏名
50	50	50	月日
10・10・2	10・9・29	10・9・24	
竜作	鼎	鼎	世帯主
八番町	千校	千校	部落名

おたんじょう
げんきな
よい子に

町民のうごき

和光幼稚園

昭和51年度 新入園児募集

◎申込受付 11月1日から
◎募集人員 3才児 20名
4, 5才児 若干名
◎入園案内等は、押付和光幼稚園へお問合せください。
電話 曾根局3520番

